

広報やまびこ

令和元年 11月1日 63号



令和元年7月ホーム旅行 熊本県ゆとりろ山鹿にて

目次

- P2 特集～成年後見制度について
- P3 ホームやまびこ【ホームやまびこだより】
- P4～5 跡江の杜はんぴどん【はんぴドレミ通信】
- P6～7 やまびこの里【ほのぼの回覧板】
- P8 家族会より・相談、苦情受付・編集後記

特集 成年後見制度について

「成年後見制度」は、今ではテレビや雑誌等でも取り上げられ、一般的にも認知されてきました。皆さんも一度は耳にしたこともあると思いますが、簡潔に言うと「認知症」や「知的障がい」などにより判断能力が不十分な為契約等の法律行為を行えない方をサポートして本人の保護を図る仕組みのことをいいます。今回は成年後見制度が必要になった際に少しでも役に立てればと、簡単ではありますが特集記事として取り上げてみました。

まず成年後見制度は「法定後見」「任意後見」の2つに大きく分けることができます。法定後見は本人の判断能力が不十分な時に裁判所が、任意後見は本人が元気なうちに本人が後見人を事前を選びます。成年後見制度は本人をサポートするとともに行動や考えを制約するといった面もある為判断能力の低下の程度によって3つに分類されます。判断能力の低下大→後見 中→保佐 小→補助 どれに分類されるかは最終的に家庭裁判所が決定します。

後見

判断能力がない本人が高額な買い物をしてしまったら重大な不利益を受けてしまいます。そうならない為成年後見人は現金管理、預貯金出し入れ、不動産売買、施設や入所に関しての契約などを本人に代わって行います。(代理権)また、本人の利益を守る為、本人のした契約を取り消す権利も与えられています。(取消権)

保佐

日常的な買い物等はできても、重要な取引になると一人では困難という方をサポートする制度を保佐といいます。本人に不利益を与えないために、本人が重要な取引をするときは、保佐人に相談し「保佐人の同意」を受けなくてはならないとそのような行為ができません。(同意権)同意をもらわずに本人が契約をしてしまった場合、保佐人はその行為を取り消すこともできます。(取消権)

補助

基本的にひとりで何でもできていても年齢を重ね相手の言っていることがよく分からなくなり、契約するのが不安になってくる方がいます。そのような方をサポートする制度を補助といいます。補助相当の人について申し立てがあれば家庭裁判所は「補助人」を選任します。申し立てには本人の同意が必要になります。補助人には「代理権」や「同意権」、「取消権」はありません。

成年後見制度の共通的な考え方は判断能力が低下した方の利益を守る為の仕組みになっています。現在やまびこの里では42名中22名、はんぴどん、ホームやまびこでは30名中12名の方が家族後見人を含めてこの制度を利用されています。利用者で後利用者の方、家族の方が安心して暮らしていけるよう後見人制度を有効的に活用してみたいかがでしょうか。



ホームやまびこだより



7月に熊本旅行に行ってきました！
一日目は晴天で大変暑い中でしたが楽しく観光名所を回ることが出来ました。三日目は一転して終日大雨でしたが、悪天候の中でも利用者さんからは笑顔が溢れ、楽しく良い思い出を作ることが出来ました。

熊本の城彩苑で記念撮影しました。フレームアウトするタイミングでパシャリ(笑)



9月、地域の防災訓練に参加してきました。胸骨圧迫に挑戦!



8月、市民プラザでチャリティショーがありました。沢山のステージがあり大変楽しめました。



9月、綾の花火大会に行ってきました。マックスバリュの駐車場からも綺麗に見えました。

誕生日外出

Happy Birthday



はんぴどし三通信

生活介護班

僕らの



日記《完結編》

6月1日 (土)



花が咲いた。やったー！\(^_^)/
ぜったい実をつけて、美味しいスイカを食べるぞ。

6月25日 (火)



受粉成功VERY GOOD!(XO>u<O)。
成功！最高！絶好調！



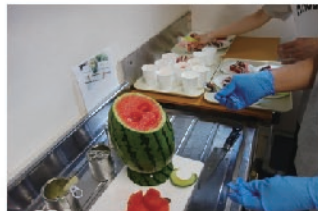
7月24日 (水)



収穫。甘くておいしいかなあ♡☆☆♡
忘れてたけどトマトも順調に育って、イイ感じ☆
桃太郎トマトも収穫してみよう！

8月吉日

☆☆☆さあ～みんなで一緒にスイカパーティー始めるよ☆☆☆



橋口さん家のスイカも加わり
スイカづくしの贅沢な楽しい時間を過ごしたよ。



トマトもめっちゃ
美味しい。

《ちょっといい話》

スイカを食べて庭に種をペッペッと飛ばしたらなんと…
そこから芽が出て9月中旬に花が咲き、
実も膨らみ楽しみが増えている生活介護班です。

* 命って繋がっていくんだな～
幸多い日々が続きますように☆



就労継続支援B型(事業所内作業)

●6月～10月の主な作業…①ハーネス組立②工作キットの検品作業



商品の検品や、袋詰め作業など
全員で協力して作っています!



工作キット作業で取り組んでいる商品の一例
(木製ピストルと木製時計)

就労継続支援B型(施設外作業)

●6月～10月の主な作業…①マンゴー箱作り作業②マンゴーリーフレット入れ作業
③選果場内清掃作業④千切り大根選別作業



選果場で使用している
日向夏の選別をする機
械の磨き作業に取り組
みました。暑い中での
作業ですが、熱心な取
り組みでした。



就労先のJA宮崎中央総合選果場(田野町)



施設外就労で初めての千
切り大根選別作業に取り
組んでいます。全員で協
力して丁寧な作業を心掛
けています。

●ご利用者の声●



B型事業所の最高齢77歳
の村田ツマ子さん

質問1:一番好きな作業はなん
ですか?

きゅうりの箱作り作業です

質問2:何歳まで作業をしたい
ですか?

100歳までかんばんわ~



スキルアップの為9月より
はんびどんの生活介護事業から
B型事業所に移行された三木史生さん

質問1:一番好きな作業はなん
ですか?

工作キットの作業です

質問2:作業で難しい事はなん
ですか?

他の人に遠慮してしまうことです

やまびこの里

ほのぼのの回覧板

6月に、各班のレクリエーションがありました♪



海鮮丼を食べました♪
新鮮で大きな魚介でした!



青島の港あおしまに行きました♪



堀切峠の道の駅にて!
ちょっと一息休憩を。。。♪



びっくりドンキーにて食事をし
31にて冷たく美味しいアイスを食べました♪



ボーリングをしました!上手に
重たい球を投げてピンを倒します♪



七夕飾り作り



みんなで短冊を書いたり飾りを作ったりしました!

お好み焼きやイモ団子を作りました☆

おやつ作り



リハビリ

やまびこの里家族会だより

【行事報告】

9月28日(土) 家族会定例会……上半期行事報告及び全施連活動報告など
家族会研修会……「防災研修会」講師:宮崎市南消防署職員

◎防災講話・防災映画・煙ハウス体験

《定例会及び研修会の様子》



令和元年度相談・苦情受付(上半期)

令和元年10月4日(金)、第1回第三者委員会を開催し、下半期に受け付けた相談・苦情等の第三者委員(2名)への報告会を行いました。

※苦情受付件数は下記のとおりです。(やまびこの里・跡江の杜はんぴどん・ホームやまびこ)

1. 相談受付件数……5件
2. 申出人……ご家族5件
3. 相談の内容……①支援の内容に関わる事項5件 ②その他2件
4. 相談苦情の解決の方法……相談・苦情解決担当者にて報告解決

編集後記

令和になって半年が過ぎ、新しい元号にもようやく馴染めてきました。これからも広報スタッフ一同皆様に様々な情報を発信していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。